

令和4年 12月定例会

※百条調査特別委員会の調査を終了

あらかし

令和4年12月定例会は11月30日から12月13日までの14日間の日程で開催されました。市長専決処分の報告2件と請願1件、条例の制定2件、条例の一部改正8件、補正予算4件、訴えの提起1件、議員提出議案4件が上程され、一部を除き各常任委員会で慎重に審査・審議を行いました。請願は採択、訴えの提起と虚偽の陳述に対する告発の件2件は否決、そのほかの議案は原案のとおり可決しました。本会議における渋川市長の答弁の真偽に
関する調査と請願の提出に対する市当局の不適切な関与に関する調査については終了しました。

市長専決処分の報告

固定資産税賦課業務に係る家屋の現地調査を行った際、工具を落とし、床を損傷させた事案、市道において草刈り作業をしていたところ、刈払機により飛ばされた飛来物が駐車していた車に当たりガラスを破損させた事案について和解及び損害賠償額の報告がありました。

渋川市個人情報保護に関する法律施行条例の制定

個人情報保護に関する法律の一部改正に伴い、本市に適用される法律の施行に関し、必要な事項を定めるため、条例を制定しよう

とするもので、全員一致で可決しました。

渋川市個人情報保護審査会条例の制定

個人情報保護に関する法律の一部改正に伴い、渋川市個人情報保護審査会の設置等に関し、必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするもので、全員一致で可決しました。

渋川市議会の個人情報の保護に関する条例の制定

議会における個人情報の取り扱いについて定めるため、条例を制定しようとするもので、全員一致で可決しました。

令和4年度補正予算

市道の整備・維持補修、古巻公民館建設予定地の土壌汚染状況調査、带状疱疹ワクチン接種費用助成の増額、JR八木原駅自由通路及び駅舎整備事業等の予算を全員一致で可決しました。



带状疱疹ワクチン接種に助成

訴えの提起

歴史ある硯石の原状回復

に係る費用を求める訴えを提起しようとするもので、賛成少数で否決しました。

本会議における渋川市長の答弁の真偽に関する調査特別委員会の報告と調査終了

令和2年3月に委員会が設置され、委員会を30回開催、9人の証人喚問を行い調査した結果、虚偽陳述の疑いのある市長及び当該議員の2人を告発すべきと決定し、調査は終了しました。

虚偽の陳述に対する告発の件(2件)

本会議における渋川市長の答弁の真偽に関する調査で行った証人喚問において、

委員会として虚偽陳述があったと判定した2名について地方自治法第100条第9項の規定により告発するものです。2件とも賛成少数で否決しました。

請願の提出に対する市当局の不適切な関与に関する調査特別委員会の報告と調査終了

令和4年9月に委員会が設置され、委員会を7回開催、8人の証人喚問を行い調査した結果、市当局の不適切な関与はあったものの、告発に相当する事実はなく調査は終了しました。

(※調査特別委員会の報告は4ページに掲載)

※百条調査：地方自治法第100条により地方議会が行う調査のこと。調査対象は県や市など当該自治体の事務に関すること全般で、必要により関係者の証人喚問や資料の提出を求めることができる。

常任委員会の審査

総務市民

例 渋川市一般職非常勤職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

質疑 全会一致で可決しました。月額及び時間報酬が引き上げられた根拠は。

答弁 人事院勧告により、行政職の給料が上がったことに基づくものです。

訴えの提起について

硯石掘り起こしの行為者が硯石の原状回復の債務不存在の確認等を求めて市を提訴したことについて、市が行う者に対し原状回復費用を求める反訴を提起しようとするものです。

可否同数となり、委員長裁決により否決しました。

質疑 硯石の掘り起こしの際の地鎮祭に市職員が出席していたことから、市が掘

り起こしに同意していたとも考えられるが見解は。

答弁 地鎮祭に市職員が参加していたことは事実ですが、しかし、職員が参加していることをもって正式な手続きが取られて許可を得たということとは異なることだと考えております。

総務市民常任委員会協議会

市から次の事項について報告・説明がありました。

旧渋川市立刀川小学校の活用事業者の公募について

廃校になった旧刀川小学校を活用し、地域活性化につながる事業計画を民間事業者から募集するものです。

質疑 旧刀川小学校の体育館は指定避難所となっているが、扱いは。

答弁 体育館については災害時に指定避難所として使用することを条件に覚え書きを相手方と取り交わす予定です。

(仮称)渋川市犯罪被害者等支援条例の制定方針について

共生社会の実現を目指し、犯罪被害者等に対する支援を推進することにより、市民等が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的に制定するものです。令和5年3月市議会定例会に条例を提案予定です。

経済建設

経済建設常任委員会協議会

市から次の事項について報告・説明がありました。

水道料金の改定方針

令和5年7月検針分からの新料金の適用を予定していましたが、物価高騰の影響を考慮し、改定割合の再検討を行います。改定率は、当面10%とするものの、動力費等の高騰を考慮すると、それに上乗せした改定が必要となります。なお、実施時期については、市民生活に大きな影響を及ぼすこと

から次回以降の市議会定例会において提案されます。

JR八木原駅周辺整備事業基本協定

自由通路及び駅舎整備の基本協定(案)が報告されました。整備費用は、22億6000万円が予定されています。費用負担は、市負担16億7000万円、JR負担1億4000万円、補助金4億5000万円を予定しています。

教育福祉

教育福祉常任委員会協議会

市から次の事項について報告・説明がありました。

はたちを対象とした祝賀式典の新たな名称

渋川市では、今年度も20歳を対象に成人祝賀式典を開催しますが、成年年齢が18歳になったことから、従来の「成人式」では誤解を招くため、式典の名称を「渋川市はたちを祝う会」に変更するものです。

質疑 出席対象人数は。

答弁 今回は令和4年12月1日現在で630人です。

質疑 630人なら2部制にせず、1部制でできるのではないか。また、話を聞いて写真を撮るだけでなく、お祝いのイベント等を少し加えたほうがいいのでは。

答弁 新型コロナウイルスの感染状況により席を空けることなどを考慮し、2部制にしたほうがよいと判断しました。内容については、20歳の当事者から構成される運営委員会の意見を尊重しながら決定していきます。今回は「はたちのことば」の発表を企画しました。



はたちを祝う会対象者 630人

予 算

一般会計補正予算及び特別会計補正予算3議案について、すべて全会一致で可決しました。

令和4年度一般会計補正予算(第12号)

全会一致で可決しました。
感染症予防事業

10月1日から開始した50歳以上を対象とした带状疱疹ワクチンの接種費用助成について、想定を上回る申請が見込まれるため、予算を増額するものです。

質疑

質問 予算の内訳は。
回答 生ワクチンと不活化ワクチンの比率を実態に合わせてものになりました。生ワクチン30%、不活化ワクチン70%の割合とし、1908人分の予算を増額しました。

土壌汚染状況調査事業

古巻公民館の建設予定地において、県の命令により、土壌汚染対策法に基づく調

査実施のための予算です。

質疑 どのような調査を行うのか。また、今後の予定は。

回答 地歴調査、表層調査、深度調査を行います。調査の工期は令和6年1月までの予定です。

質疑 古巻公民館の最終的な建設期日はいつなのか。

回答 今回の土壌汚染状況調査に要する期間のみが延びたとすると、令和7年度中には完了できる見込みと考えておりますが、土壌汚染状況調査の影響がどのように出てくるのか見込みない部分もありますので、具体的なスケジュールは今後しっかりと組み立てて報告したいと考えています。



古巻公民館建設予定地

令和4年第3回臨時会の
あらかし(10月26日開催)

訴えの提起について

硯石の原状回復債務不存
在確認等請求事件について、
反訴を提起しようとするもの
です。反訴の趣旨は、原
状回復の費用1206万3
700円を請求するもので
した。請求金額の根拠が不
明確であり、反訴する理由
がないとの反対討論があり、
審議の結果、賛成少数で否
決しました。

令和4年度渋川市一般会計 補正予算(第11号)

原油価格・物価高騰総合
緊急対策として、価格高騰
緊急支援給付金の対象とな
らない市民税均等割のみ課
税世帯への支援、進学や就
職への支援、農林業者及び
中小企業者等に対し、経営
継続のための支援、民間保
育施設及び放課後児童クラ
ブの運営経費増加分への補
助が補正予算として提案さ
れ、全員一致で可決しまし
た。

調査特別委員会の委員長報告

12月定例会において2件の調査特別委員
会の調査結果報告がそれぞれの委員長から
ありました。その概要を紹介いたします。

本会議における渋川市 長の答弁の真偽に関す る調査特別委員会

本会議での議員の質問に
対し、市長が虚偽答弁を行
った疑いの真相解明を行う
ため、令和2年3月定例会
において、議員8人で構成
する「本会議における渋川
市長の答弁の真偽に関する
調査特別委員会」が設置さ
れました。委員長に中澤広
行議員が選任され、30回に
わたる調査等の結果、令和
4年11月25日、次に示す2
件の付託事件の調査はすべ
て議了しました。

① 硯石に関する質問に対す る渋川市長の答弁の真偽に ついて

掘り起こされた硯石のバ
リケードとブルーシートの
撤去に関して、市長が関与
したのではないかと議員

の質問に対し、関与を否定
した市長の答弁の真偽につ
いて調査しました。

その結果、委員会の証人
喚問において虚偽陳述が疑
われる証言が2件認められ
ました。

1件目は市長の証人喚問
において、バリケードとブ
ルーシートを撤去したとさ
れる時間帯はどこにいたか
との質問に対し、市長は市
役所で職員と打ち合わせを
していたと証言しましたが、
打ち合わせに同席していた
者の庁舎の出入者記録や証
言により、打ち合わせが別
の時刻だったことが判明し
ました。委員会ではこの証
言を虚偽陳述であると判定
しました。2件目は関係す

る議員の証人喚問において、
バリケードが撤去された日
に、市長から当該議員へバ
リケードを撤去する旨の話

があったと証言したことに
ついて、市長は別内容につ
いての会話はしたが、その
話はしていないと否定して
おり、両者の証言に矛盾が
認められました。この件に
ついては、目撃者や物証等
がなかったため、どちらが
虚偽陳述なのか特定できま
せんでした。

以上のことから1件目の
虚偽陳述については、市長
を告発すべきと判断しまし
た。また2件目の2人の証
言の矛盾については、市長、
当該議員のどちらか、もし
くはともに虚偽陳述をして
いることが明らかであり、
告発の対象となる事象が存
在する以上、これを看過す
ることはできないことから
委員会として市長及び当該
議員の両名を告発すべきと
判断しました。

② 渋川市社会福祉協議会の 人事介入に関する質問に対 する渋川市長の答弁の真偽 について

市長の社会福祉協議会の
人事介入の有無についてそ
の事実はないとする市長答

弁の真偽について、関係者
の証人喚問を行うなど調査
を行いました。その結果、
社会福祉協議会関係者と市
長の証言内容に違いがあり
ました。どちらが虚偽陳述
をしているのか特定するこ
とは難しい状況にあるもの
の、①の硯石の件同様、こ
れを看過することはできず、
解明すべきですが、市長に
おいては硯石の件で告発す
ると判断しており、社会福
祉協議会関係者も虚偽陳述
を行ったものの、その後自
白で証言を覆していること
からこの件についての告発
は行わないこととしました。

請願の提出に対する市 当局の不適切な関与に 関する調査特別委員会

硯石の原状回復を求める
請願書の提出に対する市当
局の不適切な関与について
調査を行うため、令和4年
9月定例会において、議員
6人で構成する「請願の提
出に対する市当局の不適切
な関与に関する調査特別委

員会」が設置されました。
委員長に山内崇仁議員が選
任され、7回にわたる調査
・協議等の結果、令和4年
12月9日、付託事件はすべ
て議了しました。

委員会では、市長、市長
戦略部長ほか6人の証人喚
問を行いました。

請願書提出の経緯

市長は、令和3年9月13
日の市長初登庁式終了後、
市長室で市長の後援会の3
人に「硯石の原状回復を求
める請願書」の提出を依頼
しました。

請願書は掘り起こされた
硯石の原状回復とその費用
を行為者である議員に負担
させることを求めるもので、
市長が市長戦略部長のパス
ワンのID・パスワードを
使って作成し、市長戦略部
長から市長の後援会に渡さ
れ、後援会の協力により請
願書は、令和3年9月14日
に市議会に提出されました。
請願書提出の目的
市長が請願書提出の協力
依頼をした目的は、①議会
で請願書を採択させ、議会

を巻き込んで当該議員に自
費で硯石の原状回復を行わ
せること。②当該議員に市
の許可を得て掘り起こした
旨の主張をさせないよう
にすること。③議会の多数派
工作を図ること。④不信任
決議の議決により当該議員
を失脚させることであつた
と判断しました。

市当局の不適切な関与

市長、市長戦略部長の請
願書提出への関与について、
市長については、請願書協
力依頼の意図を踏まえると、
請願権という住民が要望等
を表明する権利を利用し、
市議会の多数派工作を図り、
政治的対立関係にある当該
議員の失脚を図る行動であ
つたこと。また、自らの政
治的立場を固めるための行
動であつたと判断できます。
市長戦略部長については、
請願書提出の協力依頼の際
に同席し、積極的に市長の
立場に立って発言していた
ことなどから、請願権の目
的を超えて市長が請願権を
利用して政治的実現を
することを認識しており、

市職員に求められる政治的
中立を犯し、公務時間中に
公務で利用するパソコンを
使用し、請願書の作成に協
力したと判断できます。

以上の理由により当委員
会は市長、市長戦略部長の
行動は「硯石の原状回復を
求める請願書」の提出に不
適切な関与があつたものと
判断しました。

渋川市議会はインターネット中継しています。
市議会ホームページからご覧いただけます。

ホームページアドレス

<https://www.city.shibukawa.lg.jp/gikai/index.html>
パソコンのほか、「スマホ・タブレット」でも見られます。

右の二次元コードを読み取るか、インターネットの
検索で「渋川市議会」を検索し、「議会放映システム」
をタッチしてください。

